

慶弔給付事業 No.1

2020年4月より改定

種 別	事 由	金 額	添付書類（原本またはコピー）
結婚祝金	入会後の会員の結婚 （1回のみ）	30,000円	婚姻日と配偶者名が証明できるもの 婚姻届受理証明書または戸籍抄本
結婚記念祝金	婚姻期間が	20年	10,000円
		30年	10,000円
		40年	10,000円
		50年	10,000円
出産祝金	会員の子が誕生したとき	10,000円	出生と会員との続柄が証明できるもの 戸籍抄本、母子手帳または出生届受理証明書
入学祝金	会員のお子様	小学校入学	10,000円
		中学校入学	10,000円
		高校入学	10,000円
永年在会祝金	会員が入会后	5年	5,000円
		10年	5,000円
		15年	5,000円
		20年	10,000円
		25年	10,000円
		30年	10,000円
勤労青年奨学金	会員が高等学校の定時制または大学の夜間部に在籍している間（1年ごと）	5,000円	在学が証明できるもの 在学証明書
還暦祝金	会員の年齢が 60歳	10,000円	生年月日が分かるもの 運転免許証・保険証のコピー
古希祝金	会員の年齢が 70歳	10,000円	
傷病保険金	疾病による	休業14日～29日	10,000円
		休業30日～59日	15,000円
		休業60日～89日	20,000円
		休業90日～119日	25,000円
		休業120日以上	30,000円
住宅災害保険金	火災等の災害	全勝・全壊	100,000円
		半焼・半壊	90,000円以内
		一部焼・一部壊	30,000円以内
	自然災害	全壊・流出	30,000円
		半壊	15,000円
		一部壊	3,000円以内
		床上浸水	15,000円以内

慶弔給付事業 No.2

2020年4月より改定

種 別	事 由	金 額	添付書類（原本またはコピー）
重度障害保険金	大阪労働協会規定 による重度障害	100,000円	障害が証明できるもの 医師の後遺症診断書 その他の必要書類
退会餞別金	会員期間が	5年以上10年未満	5,000円
		10年以上	10,000円
死亡保険金	会員本人	100,000円	死亡日と会員からみた続柄が証明できるもの 死亡診断書及び戸籍謄本 ※死産の場合は医師の証明書
	配偶者	20,000円	
	子供	20,000円	
	子供の配偶者		
	死産24W以上	10,000円	
	親（血族）	10,000円	
親（姻族）	10,000円		

※退会手続きをされても、退会日（月末）までは申請することができます。

※新設・金額変更になった給付については、事由発生日が令和2年4月1日以降が対象となります。